

健康診査等の満たすべき要件を検討する際に踏まえるべき事項(案)

健康診査等の満たすべき要件を考えるにあたっては、個人の健康増進や疾病予防に関する科学的知見及び実施主体や国から見た事業としての実施目的を踏まえる必要がある

